「クールアース・デー」(地球温暖化防止の日)の創設等を求める意見書

近年、乾燥地域の拡大や氷河の後退、異常気象の頻発、海面上昇等、地球温暖化の影響によるものと指摘される事象が地球規模で顕在化している。20世紀の間に地球の平均気温は約0.6 上昇し、わが国の平均気温も約1.0 上昇した。昨年公表された気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第4次評価報告書によれば、2100年には、地球の平均気温は最大6.4 気温が上昇し、平均海面水位は最大59cm上昇すると予測されており、地球温暖化防止に向けた取り組みが喫緊の課題である。

こうした環境・気象変動問題等を主要テーマに、本年7月、日本を議長国として北海道洞爺湖サミットが開催される。政府においても、ダボス会議で福田総理が「クールアース推進構想」を提唱するなど、京都議定書の温室効果ガス削減目標達成のために、地球温暖化対策推進法の改正を進めるなど、所要の温暖化防止対策を講じている。

また、札幌市においても、市民や企業と協働して、市内各所に消灯を呼びかける「さっぽろキャンドルナイト」が毎年実施されているほか、今年は北海道洞爺湖サミットの記念事業として「こども環境サミット札幌」が開催されるなど、「世界に誇れる環境文化都市さっぽろ」の実現を目指した取り組みを積極的に行っている。

よって、政府においては、サミットの象徴として、開催初日の7月7日を「クールアース・デー」と定めることをはじめ、地球温暖化防止に向けた国民的取り組みへの 意識啓発を促すため、下記の事項について早急に実施することを強く要望する。

記

- 1 北海道洞爺湖サミットの開催初日の7月7日を「クールアース・デー」と宣言し、 地球温暖化防止のために啓発しあい、皆で行動する日と定めること。
- 2 当日は CO 2 削減のため、全国のライトアップ施設や家庭などが連携して電力の使用を一定時間控えるライトダウン運動などの啓発イベントを開催し、地球温暖化防止のために行動する機会の創出に取り組むこと。
- 3 クールビズやウォームビズについては認知度を深めるとともに、温度調節などの 実施率を高めること。
- 4 「チーム・マイナス6%」などの国民参加型運動の一層の普及促進を図り、国民 運動に対する協賛企業の拡大や、エコポイント制度の普及促進に努めること。
- 5 再生可能な自然エネルギーを基幹エネルギーとした社会を目指すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成20年(2008年)6月11日

札幌市議会

(提出先)内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、環境大臣

(提出者)全議員